

外国人保護者が学校お便り文書に対して 抱えている課題

—外国人保護者と日本人保護者への調査を通じて—

中嶋さくら（筑波大学大学院）
s1310237@gmail.com

【要約】

本研究は、外国人保護者が学校お便り文書に対して抱えている課題を外国人・日本人保護者へのインタビュー調査を通じて明らかにしたものである。調査の結果、外国人保護者が抱える困難には、言語的要因だけでなく、人的支援、母国との文化的差異の認識が関わっているということが示唆された。また、外国人保護者はお便り文書の「学校の意図」および「保護者がとるべき行動」の解釈に困難を感じている一方、日本人保護者は文書中に明記されていない情報を「保護者としての経験・知識」によって補っているということがわかった。

1. はじめに

近年、在留外国人の数が増加しており、それに伴い外国人児童生徒の数も増加傾向にある。平成 28 年 5 月 1 日現在、公立学校には 80,119 人の外国人児童生徒が在籍している。外国人児童生徒の支援を様々な視点から捉えたとき、見逃すことができないのは、彼らの保護者の存在である。外国人保護者の多くは、日本語能力だけでなく、日本の学校に関する情報量も十分でない場合が多く、保護者支援の重要性は非常に高いと言えるだろう。本研究では、保護者支援のうち、特に学校お便り文書（以下、お便り文書）に関する支援について取り上げたい。日本では、学校と保護者のコミュニケーションを主にお便り文書を通じて行っている。お便り文書には、授業参観など、保護者に対する情報提供だけでなく、授業の準備物や提出物など、児童生徒の学校生活そのものに関わる情報が含まれている場合も多いため、お便り文書を理解できないことが原因となって、様々なトラブルが発生する可能性が高まると考えられる。

このような背景を踏まえ、近年学校お便り文書に関わる研究が積極的に行われ始めている。西尾（2013）、藤木ほか（2016）は、お便り文書にやさしい日本語を応用する可能性を検討し、一定程度の有効性があることを明らかにした。また、李（2017）では、日本人保護者が持つお便り文書の読解ストラテジーや、お便り文書に含まれる「学校カルチャー語彙」についての量的な調査を行い、日本の学校カルチャーを伝えていく重要性を指摘している。

一方で、お便り文書の問題を考える際には、外国人保護者がお便り文書のどのような点に困難を感じているか、またどのように理解に努めているかを明らかにする質的調査を実施することが不可欠である。また、外国人保護者が抱える特有の課題を明らかにするためには、日本人保護者に対しても同様の調査を実施し、比較することが必要であるといえる。しかし、そのような研究は管見の限り見当

たらない。したがって、本研究では、外国人保護者がお便り文書をどのように理解しているのか、どのような点に困難を感じているかをインタビュー調査によって明らかにしたうえで、日本人保護者と外国人保護者のお便り文書の理解の仕方を比較し、お便り文書を適切に理解するためにはどのような要素が関わっているのかを考察する。

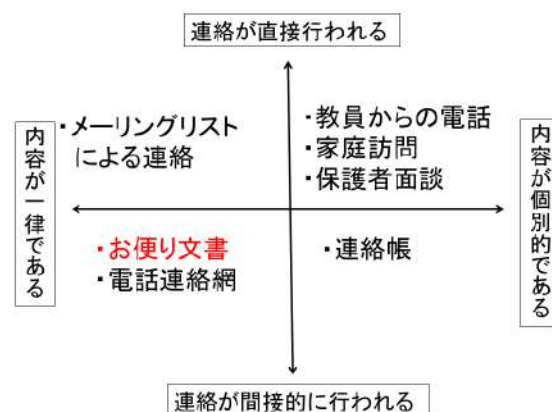
2. 学校お便り文書とは

お便り文書はこれまで研究対象とされてきたものの、お便り文書を明確に定義した先行研究は、管見の限り見当たらない。しかし、これまでに文部科学省によって作成されたガイドブック、ウェブページや、外国人保護者支援に関わる先行研究では、それぞれで呼び方は異なるものの、「学校からの配布物¹」として、共通した物を取り上げていると考えられる。本研究では、一般的に「学校お便り文書」「プリント」「手紙」などと呼ばれる学校からの配布物を一括して「学校お便り文書」と呼び、その特徴を先行研究をもとに以下の3点に整理した。

1. 学校名²で作成され保護者に対して行われる何らかの情報提供であるということ。
2. 学校と保護者のコミュニケーションの手段になりうるということ。
3. 原則として紙媒体で児童生徒を通じて保護者に渡されるということ。

以上3点を踏まえて、本論文ではお便り文書を「学校から保護者に対して行われる児童生徒を通じた紙媒体のコミュニケーション手段」と定義したい。

また、これらの特徴を持つお便り文書が、学校と保護者の間で行われる他のコミュニケーション手段と比較してどのような位置づけにあるのか整理していきたい。学校と保護者の間のコミュニケーション手段を、①学校と保護者の間で直接行われるものであるか、②内容が一律であるか、という2点から整理すると、以下のように整理することができる。



(図1 学校保護者間のコミュニケーション手段)

学校はこのような複数のコミュニケーション手段を併用し、保護者と適切にコミュニケーションを行っていかなければならない。中でもお便り文書は、現在多くの学校で最も使用される頻度が高く、

¹ 一般には「お便り」「お便り文書」「プリント」「お手紙」「保護者宛文書」などと呼ばれることもある。

² 校長名、担任名、PTA 会長名で作成されることもあるが、ここでは一括して「学校名」とする。

学校と保護者の間の主要なコミュニケーション手段であると言っても過言ではない。しかし一方で、「内容が一律であり」「間接的なコミュニケーションであること」から他の手段に比べて保護者一人ひとりのニーズに対応することが難しく、双方の誤解が生じやすいといった欠点も挙げられる。

3. 調査 1

3. 1 調査方法

2017年2月下旬～5月下旬にかけて、つくば市に在住する5名の外国人保護者（表1に示す、以下FP）を対象に半構造化インタビューを行った。インタビューをする外国人保護者には事前にメールで4つの質問項目・依頼（表2）を送った。なお、インタビューの際は、質問①～③、依頼①以外にも、日本の学校についての考えを自由に話してもらった。

（表1 調査協力者）

	性別	国籍（出身）	子ども	滞在年数	日本語レベル	インタビュー中の言語
FP1	女性	中央アジア	未就学児1人 小学生1人	3年	上級	日本語
FP2	女性	トルクメニスタン	未就学児1人 小学生1人	2年半	初級	日本語
FP3	男性	ネパール	中学生2人、 未就学児1人	10年以上	初級	英語
FP4	男性	アメリカ	中学生1人 高校生1人	20年以上	上級	日本語
FP5	女性	エジプト	中学生1人 高校生以上3人	17年	初級	英語

（表2 調査1 事前質問および依頼）

質問①	学校から配られるお便り文書で読みにくい、分かりにくいと思うところはどこですか。
質問②	もし、お便り文書が読めなかったとき、分からなかったときはどうしますか。
質問③	母国の学校と日本の学校で異なる点はどこですか。
依頼①	インタビュー当日は、これまでもらったお便り文書で読みにくいと感じたものを持ってきてください。そして、そのお便り文書について難しいと思ったところを説明してください。

3. 2 調査結果と考察

インタビュー調査の結果、以下の3点が明らかになった。

1点目として、お便り文書の習慣に対する困難の度合いと日本語能力が必ずしも一致しないという点が注目に値する。FP1は、日本語レベルが上級以上であるにも関わらず、毎日配られるお便り文書に大きなプレッシャーを抱いていると語っていた。以下はFP1の語りである。

【語り1 FP1のプレッシャー】

手紙を持ってきて彼女（筆者注：日本人保護者）に見せても、「ん？意味が分からない、何が書いてある？」と。多分指示のない手紙。＜中略＞「じゃあ、日本人も分からないから、もう軽く軽く（筆者注：考えよう）」と。すごく留学生は本当にプレッシャー。何にも国ではもらわない。連絡帳だけに必要なものだけだったのに。急にこんなにいっぱいの手紙が来て。＜中略＞いつも。量が多い。

FP1 はお便り文書について「本当にプレッシャー」「量が多い」と語っており、お便り文書の習慣に大きな困難を感じていたことがうかがえる。一方で FP3 と FP5 は、日本語レベルが初級で、漢字がほとんど読めないにも関わらず、大きな困難を感じている様子は見られなかった。個人の性格などにより感じ方に程度の差はあるとは思われるが、保護者の日本語レベルが低ければ、「支援を必要としている保護者」であり、反対に日本語レベルが高ければ、「支援が必要のない保護者」と安易に判断してしまうことが大変危険であるということが言えるであろう。

2 点目として、周囲からの支援がお便り文書の理解に大きな助けになっていることが挙げられる。FP2 の例を挙げると、特に入学から 1 年目終了までの日本の学校文化へ慣れるまでの期間に、いわゆる「先輩保護者」である FP1 から支援を受けていた。以下は FP2 の語りである。

【語り 2 FP2 に対する友人からの支援①】

Google で分からない言葉があったら、FP1 さん、もうひとつ P さん（筆者注：FP1 の友人）、日本語上手ですから、手伝います。夫も分からない。

【語り 3 FP2 に対する友人からの支援②】

1 年だったら、FP1 さん教えました。2 年だったら、もう、知っています。（笑）運動会あったら、どうしたらいいですか、もう全部知っています。（笑）この手紙はロシア語で、FP1（筆者注：翻訳を）書いてました。保険から、I must buy uniform, タオル、メロディオン…。ロシア語で書いていました。

この語りから、FP2 は FP1 の支援のおかげで 2 年目以降比較的スムーズに学校行事に参加したり、自分で持ち物の確認をしたりできるようになったということがわかる。FP2 自身も FP1 に大変感謝していた。また、FP3 や FP5 の場合も、職場の同僚であったり、近所の日本人保護者であったりと、お便り文書の内容を気軽に質問できる相手が近くにいたことで、お便り文書に対し大きなプレッシャーを感じる事が少なかったようだ。

一方で、FP1 は、周囲から「日本語のできる保護者」として頼りにされていた反面、FP1 自身が頼ることのできる相手が近くにいなかったことが語りから明らかになった。

【語り 4 FP1 への周囲からの支援①】

娘は...私は日本にいるのに、自分の社会にいる。大学という。仲間はみんな外国人で、大学で教室で勉強して帰る。大学の外の社会。日本人とは接触はない。ほとんどない。娘は普通の日本の学校に通って、もうほとんど全員が日本人で、日本の社会の中に育っている。彼女は私より色々なことがよく分かる。

【語り 5 FP1 への周囲からの支援②】

あとは、先生（筆者注：から）は確認しない。やっぱり、「分からないことがあったら、聞きに来てください」と。私たちからはなかなか聞きにいけない。聞きづらい。先生もいつも忙しいので、毎回毎回聞けない。いつのまにか、整理して読まなくなる。最初は全部読んでいたのに、だんだん「読まない！」と。ごみ。

この語りから、FP1 は日本人保護者との間に距離を感じていたということ、加えて、学校の教員が多忙であることに遠慮をし、FP1 から学校へ質問することを躊躇していたことがうかがえる。以上の結果から、周囲からの支援の差異がお便り文書への負担度に大きな影響を与えていると考えられるだろう。

3 つ目として、母国の学校と日本の学校との差異をどのように認識しているかが、お便り文書の習慣に対する考えに影響しているということが挙げられる。FP1、FP2 は子どもが母国の小学校に入学した後に来日している。また、FP1、FP2 の母国には、お便り文書の習慣が存在しなかった。特に FP1 のインタビュー中には、【語り 1】のように、母国と日本の学校での連絡手段の違いを指摘する発言が何度も見られ、「母国と日本の学校文化の差異」に戸惑っている様子がうかがえた。また、FP2 も同様に、母国ではお便り文書が配布されないことを話していた。一方、FP3、FP4、FP5 は子どもが幼少の時に来日している。以下は FP4 の語りである。

【語り 6 FP4 の保護者経験】

親として、日本の経験しかないんです。＜中略＞だからもしかしてアメリカの学校から、こういうお知らせとかが来たらどう反応するとか、全然答えることができないんです。

FP4 が「親として、日本の経験しかないんです。」と話すように、FP3、FP4、FP5 は母国で子どもを小学校・中学校に通わせた経験がない。加えて、FP4 と FP5 の母国にはお便り文書の習慣は存在していない（正確に言えば彼らが子どもの頃には存在していなかった）が、FP4 と FP5 はそれについて、筆者が質問をすれば習慣の有無について言及はしたものの、それらを日本のお便り文書の習慣と比較するような発言は見られなかった。このことから、FP4 と FP5 は母国の学校と日本の学校の連絡手段の違いについてそれほど意識して比較したことがなく、「当たり前のもの」として捉えることができていたことが分かる。したがって、母国での子育て経験の有無や、母国と日本の学校の差異がお便り文書への負担度に影響を与えていると考えられるだろう。

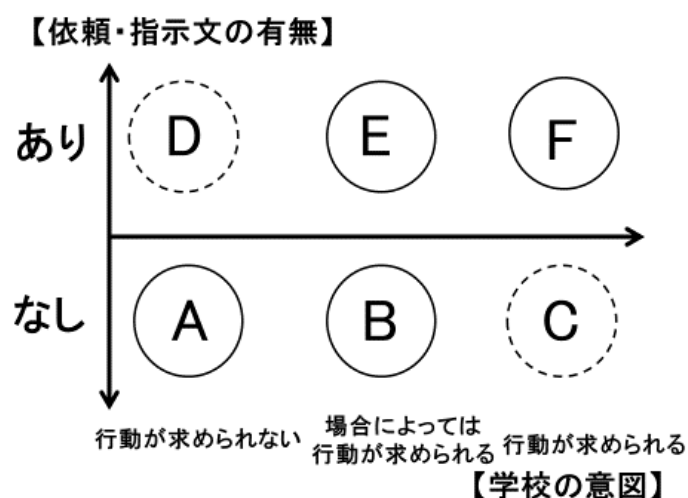
4. 調査 2

4.1 お便り文書の分類

学校から配布されるお便り文書にはさまざまな種類があるが、本研究では、「依頼・指示文の有無³⁾

³⁾ 「依頼・指示文の有無」とは、お便り文書を通じて、学校が保護者に対し求めている行動が、「依頼・指示文」として明記されているかどうかである。

「保護者の行動⁴」という観点からお便り文書を6種類に分類する。



(図3 お便り文書の6分類)

4. 2 調査方法

外国人保護者3名（FP6：日本語初級レベル、FP7、FP8：上級レベル、また3名とも非漢字圏出身）・日本人保護者4名（以下JPとする）にA、B、E、Fの4種類のお便り文書を読んでもらい、実際にどんな読み方をしているか、どんな点に困難を感じているかをお便り文書の内容を踏まえながら話してもらった。インタビューの内容は、被験者に許可が得られた場合、録音をした。インタビューの質問事項は以下の3点である。

質問①	このお便り文書の内容は何ですか。
質問②	お便り文書をどこから読み始めて、どのように読み進めましたか。
質問③	学校はなぜこのお便り文書を配りましたか。保護者はどんな行動が求められますか。

また、使用したお便り文書の題名は以下のとおりである。

- 【Aタイプ】 自然体験学習会計報告について（初級後半 リーダビリティ・スコア 5.44⁵）
- 【Bタイプ】 授業参観日のお知らせ（中級前半 リーダビリティ・スコア 3.95）
- 【Eタイプ】 副教材の購入について（中級前半 リーダビリティ・スコア 3.79）
- 【Fタイプ】 持久走について（中級前半 リーダビリティ・スコア 4.29）

4. 3 調査結果と考察

4. 3. 1 外国人保護者の結果と考察

⁴ 「保護者の行動」とは、お便り文書を通じて、学校が保護者に対し具体的な行動を明示的・または暗示的に求めているかどうかである。「保護者の行動」は「求められない」「場合によっては求められる」「求められる」の3つに分けられる。なお、「行動が求められず、指示文がある」、「行動が求められるが、指示文がない」お便り文書は少ないと考えられるため、点線で表した。

⁵ 日本語文章難易度判別システム (<http://jreadability.net/>) を使用。

外国人保護者への調査の結果、特に以下の2点について言及したい。

1 点目として、外国人保護者はお便り文書を読む際にさまざまなツールを活用して、理解に努めているということである。今回の調査では、「翻訳アプリケーション」「電子辞書」「友人に訪ねる」の3つが挙げられた。この中でも特に、お便り文書をカメラで撮影し、撮影した文面を直接翻訳することができるアプリケーションは、漢字が読めない保護者にとっては非常に便利で役立つ存在だといえるだろう。また、外国人保護者の日本語レベルは、初級1名、上級2名と異なっているが、3名とも1枚のお便り文書を読むのにかかった時間は1~2分程度であった。このことから、日本語レベルが初級の保護者であっても、ツールを活用すれば、それほど長い時間をかけずにお便り文書を読むことが出来るということがわかった。

2 点目として、外国人保護者にとって、お便り文書のおおよその内容を読み取ることができても、質問③にあたる「学校はなぜこのお便り文書を配ったか」「保護者はどんな行動が求められるか」というお便り文書配布の意図や、保護者の行動を解釈することに困難を感じているということが明らかになった。以下はお便り文書 E（「副教材の購入について」）に対する FP6 の語りである。（下線は筆者が付した。）

【語り 7 副教材の購入について】

筆者 このドリルはみんな買いますか。それとも、欲しい人、買いますか。

FP6 うーん、これ、あまり分からない、でも、でも、とても簡単（筆者注：「高い」の意）じゃないので、払う。簡単なら、払う、oh、簡単じゃない、高いなら、学校に来て、自分で聞きます。これは、なんかみんなで買いますか、買いませんか。

この語りから、1つ目は、FP6はお便り文書 E が「希望者のみ購入する」という「お便り文書中に依頼・指示文があり、保護者の行動が場合によっては求められる」Eタイプのお便り文書であるということを理解できなかったということがわかる。また、FP6はこの語り以外にも「高くなければ全部買う」と話しており、外国人保護者の中には子どもに「不自由な思いをさせたくない」という思いから、具体的な使用用途や必要性にかかわらず学校から案内された教材を全て購入してしまうケースもあるということがわかった。この場合、学校側から見れば「教材をきちんと購入する真面目な保護者」として捉えられるため、「不必要な物を購入してしまった」「もっと安く買えたのに学校を通じて購入してしまった」という保護者の不満はなかなか表面化しないこともあるだろう。

また、お便り文書 F についてのインタビューの際には、FP7 から以下の語りを得られた。

【語り 8 持久走の不参加の理由について】

筆者 参加しません、というのは、これはどういう理由だったら参加しない？

FP7 もしかしてその日は例えばですね、この間子どもとみんな休んで、大使館ってパスポートのために、パスポートを持っています。その場合は、もちろん参加できません。2 番目は、子どもの健康。3 番目は、子どもが参加したいか、したくないかを子どもに聞きます。もしかしてこの日は、同じ時間で別の活動、私の子どもは（音楽クラブの名前）、音楽のあれも学校で行っています、いつも、もしかして、それ。

筆者 これはじゃあ、いつ、走る？走りますか、これ？

FP7 わかりません。それわかりません。

FP7は、お便り文書Fから、持久走が「いつ」行われるか読み取ることができなかった。また、持久走の単発のイベントとして行われていると考えており、参加は「子どもの意思」で決めることができると解釈している。しかし、実際は持久走は授業内で行われるものであり、特別な理由がなければ「参加」に丸をつけて返却することが暗黙の了解となっている。

このように、保護者の承認が得られないと子どもが参加できないものには、他にも水泳の授業、クラブ活動、放課後学習会などさまざまなものが存在する。しかし、お便り文書中には「保護者の許可を得るため」「保護者の了承の元で活動するため」にお便り文書を配布しているという記述がないため、外国人保護者にとってそのような学校の意図を解釈することは極めて難しいと考えられよう。

4. 3. 2 日本人保護者の結果と考察

日本人保護者へのインタビューの結果、外国人保護者が困難に感じている「学校のお便り文書配布の意図」や、「保護者の行動の解釈」について特徴的な語りが得られた。以下はJP1、2、3、4の語りである。

【語り 9 JP4：お便り文書A配布の意図】

学校としては、お金を集めて使ったので、報告書は必ず出す必要があると思います。はい、でそれを読んだ保護者が、適正に使われたかどうかを判断する、のも必要な作業だと思います。

JP4は「学校がお金を使った場合、保護者に対して報告書を出す」ことがお便り文書の目的であると述べている。しかし、お便り文書の目的は文書中には明記されていないため、これはJP4が自身の経験をもとにお便り文書の目的を自ら解釈したと推測できるだろう。次にお便り文書Bに関する語りを見てみたい。

【語り 10 JP4：お便り文書B配布の意図】

(筆者注：授業参観の持ち物や注意点について) いつものことというふうに思っているので、まあ(筆者注：子どもは)3年生なので、まあ、毎年こうなっている。〈中略〉(筆者注：学校の意図について) 普段通りといかないまでも、授業の内容を保護者に見てもらって、あの、かつその後の保護者懇談会で、あの一、普段の様子とか、あの一、今後家庭にこういう風に協力してほしいみたいなことを保護者懇談会で言う場だと思うので、あの一、保護者も参加するべきだと思いますしね。学校もそういう機会を設けて、保護者とコミュニケーション取る必要があるなどは思います。

JP4は授業参観持ち物や注意点について「いつものこと」「毎年こう」と表現しており、文書の当該部分を読み飛ばしていた。また、お便り文書Bを配布する意図についても、文書中に明記されていない事柄をこれまでの授業参観への参加経験から解釈し、「学校と保護者のコミュニケーションのためである」と述べる語りが見られた。続いて、お便り文書Fに関するJP1、2の語りを見てみたい。

【語り 11 JP1：お便り文書 F 配布の意図】

参加できる方とできない方がいるので、いつもアンケートをだいたい取ってるんだなという意図。

【語り 12 JP2：お便り文書 F 配布の意図】

持久走って結構走るので、健康に問題があったり喘息だったりする人はやらないというのをちゃんと保護者の責任で、情報をとっておきたいということだと思います

まず、JP1 は持久走について「いつもだいたいアンケートを取ってる」と語っており、毎年同様のアンケートが実施されることから学校がお便り文書を配布する意図を解釈している。続いて JP2 は、学校の意図を「保護者の責任で、情報をとっておきたい」と語っていた。この意図はお便り文書中には明記されていないが、「持久走って結構走る」という保護者の経験から、この意図を解釈したと考えられるだろう。

以上の日本人保護者の語りを見てみると、「学校のお便り文書配布の意図」や「保護者がとるべき行動」がお便り文書中に明記されていない場合でも、毎年似たお便り文書が配布されることを知っている、または実際に学校行事に参加した経験がある、などといった「保護者としての経験知」を生かしてそれらを解釈しているということがわかる。これは、日本での保護者経験が少ない外国人保護者にとって、お便り文書の理解が単なる言語的問題にとどまらず、お便り文書を含めた学校文化の理解といった、より広範の課題を抱えていることを示唆しているといえるだろう。

5. 全体考察およびまとめ

調査①、調査②を通じて、外国人保護者がお便り文書の困難度に関わる要素、およびお便り文書の理解に関わる要素について、以下の 2 点を再度述べたい。

1 点目として、お便り文書に対する困難度には、日本語能力だけではない様々な要素が関係しているという点である。調査①を通じて、日本語能力が高くてもお便り文書に困難を感じている保護者、また反対に日本語能力が低くてもそれほど困難を感じていない保護者がいるということが明らかになった。日本語能力以外に関わる要素は多々あると考えられるが、調査①では、特にお便り文書を読むことを支援してくれる周囲の人がいるかどうか、また、母国と日本の学校文化の差異をどのようにとらえているかが強く影響していることがわかった。

2 点目として、お便り文書を理解するにあたり、外国人保護者にとっては「学校の意図」と「保護者の行動」を解釈することにとりわけ困難を感じているということがわかった。また、日本人保護者はそれらを「保護者としての経験」や「日本の学校文化に関する知識」で補っているということが示唆された。これまでも学校の暗示的文化である「見えないカリキュラム（佐藤 2017）」の存在が指摘されてきたが、これは児童生徒だけではなく、保護者にもかかわる問題であるということが言えるだろう。また、学校の文化を直接経験する機会が少ない保護者にとっては、保護者の「見えないカリキュラム」を得ることが難しく、お便り文書の解釈になかなかそれらを応用することができない、という現状もうかがえた。

以上の 2 点から、今後お便り文書に関わる支援の際には、翻訳などの言語的支援にとどまらず、周囲の人からの人的支援、また、学校の文化を積極的に発信していく文化的支援が求められるといえる

だろう。

参考文献

- (1) 佐藤郡衛 (2017) 「国際化の中で問われる日本の学校と学校文化」『児童心理』2号, 1-10.
- (2) 西尾広美 (2013) 「「やさしい日本語」の使用と可能性と課題－幼稚園の事例研究を通して－」『日本語／日本教育研究 4 2013』, 163-179.
- (3) 藤木大介・外尾恵美子・鈴木みどり・服部慎吾 (2016) 「学校のお知らせを「やさしい日本語」に書き変える方法－外国人児童生徒の保護者にとって了解可能な文章を想定することの効果－」『読書科学』58, 2号, 87-95.
- (4) 李曉燕 (2017) 「外国人保護者に対する日本語支援－小学校配布プリントの特徴および「学校カルチャー語彙」の分析を通じて-」『地球社会総合科学』24, 2号, 1-12.

参考資料

- (1) 日本語文章難易度判別システム 〈<http://jreadability.net/>〉 (2018年9月1日)
- (2) 法務省「在留外国人統計 (旧登録外国人統計) 統計表」
〈http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html〉 (2017年11月1日)
- (3) 文部科学省「外国人児童生徒受入れの手引き」
〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm〉 (2017年11月1日)
- (4) 文部科学省「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」
〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm〉 (2017年11月1日)
- (5) 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 (平成28年度)」の結果について 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf〉 (2017年11月1日)